

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子

ゆめ・みらい通信



事務所：茨木市穂積台6-17 後藤ビル1F
TEL072-601-0475/072-601-0471
FAX072-601-0540
自 宅：茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ TEL&FAX072-624-5480



JR茨木駅のツリーイルミネーション



2017

新年あけましておめでとうございます

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

2017年あけましておめでとうございます。一年ごとに時が経つのを早く感じます。年末のイルミネーション「2016いばらき光の回廊～冬のフェスティバル」では、JR茨木駅の東口デッキの上に大きなクリスマスツリーが出現し、とても綺麗でした。

神戸ルミナリエも光の祭典として有名ですが、阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂の意を込めるとともに、都市の復興・再生への夢と希望を託し、1995（平成7）年12月に開催されたのが始まりです。阪神淡路大震災から22年が経過しました。当時、まだ息子が生まれたばかりでしたので、子どもを抱えて災害に合った方はどうされているのかと気が気でなかったのを思い出します。我が家は名神高速道路吹田インターの近くです。当時、高速道路から車の音がまったく聞こえなくなり、あまりの静けさに驚きました。日ごろ、多くの車の音を無意識のうちに聞いていたのだと気づかされました。まちのにおい、まちの音、人々の声、いつも身近にある当たり前のもものが突然に消えてしまう災害。失って初めて、そこにあったことに気づいたりするのですね。

茨木市では、平成29年1月17日（火曜日）に、市内全域シェイクアウト訓練を実施します。※シェイクアウト訓練は、訓練の自発的な参加を大切にしています。事前登録を行い、訓練参加の意思を示していただくことが、効果的な防災啓発につながります。また、参加者数や参加団体を把握するためにも、インターネットによる事前参加登録を行っています<<https://www.task-asp.net/cu/lar/pc/Lar00000/Lar00002.aspx>>

どうか新しい1年が平穏で幸せな年でありますように！

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人 Chacha-House 代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1茨木市議会議員選挙で2期目当選／2013・1選挙3期目当選
- ◆夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘

2016年12月定例議会報告



12月議会定例会の前段本会議では、民主ネット会派 中村信彦議員が今期で引退させることから、最後の本会議質疑となりました。そこで、会派持ち時間40分をすべて中村議員に託しました。思いのこもった最後の質疑は感慨深いものでした。



シニアプラザのクリスマス

民生常任委員会にて

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターは妊娠 事業のコーディネーターが同じ場所 出産子育て期を通じて、地域と連携し で一つのチームとなって実施する方 切れ目ない支援を実施できるよう、必 法と母子保健型と基本型が連携して 必要な情報を共有し、自ら支援を行い、 実施する方法があります。本市は連 携型として実施予定です。この事業 機関です。利用者支援事業（母子保健 型）、利用者支援事業（基本型）の両事 業を同一の事業者（施設）が受託し、両 さんの増員を要望しました。



餅つき大会
沢良宜いのち愛ゆめセンター

待機児童保育室「みらい」の設置について

毎年100人を超える待機児童が出て とも園化などにより、307人分の 保育の受け皿を確保しようとしてい ます。認可外保育施設ですが緊急の 対応として一人でも多く枠を広げて いただけたら有り難いです。保育内 容に関しても、これまでの取組を活 かしていただくよう要望しました。

第31号

待機児童保育室条例の一部改正について の賛成討論

後段本会議で、待機児童保育室条例の一部改正についての賛成討論をいたしました。以下です。

現在の子どもを取り巻く環境は、平成27年度からの「子ども子育て支援新制度」のスタートにより、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援における量の拡充や質の向上をはかるため、認定こども園の普及や0～2歳児を対象として小規模保育事業が創設されるなど、大きく変わってきています。このような状況のなか、本市におきましては、4月1日現在で、147人、また、10月1日では確定値ではないとのことですが、363人の待機児童が発生しています。このため、平成29年4月時点での待機児童解消に向け、保育所等の建て替えや小規模保育施設の増設、公立幼稚園の認定こども園化などにより、307人分の保育の受け皿を確保しようとしています。国の少子化社会対策大綱においては平成29年度末での待機児童解消を目指しています。本市におきましても待機児童解消に向けて、取り組まれているところですが、それでも、毎年4月時点で100人を超える待機児童がでております。一刻もはやく保育を望まれている子どもさんが入所できるよう、対応を進めなければなりません。

待機児童の定義についてですが、待機児童は原則、保育所に入りたくても入れない子どもの数を指します。しかし実際には待機児童に含まれない、いわゆる「隠れ待機児童」が多く存在することが問題視されております。通える施設があるのに特定の施設を希望している、自治体が補助する認可外施設などに入った、求職活動をやめたなどのケースは待機児童に含まれていません。保育所に入れなかったため、育児休業を延長した場合も本市では含まれていません。通える施設があるという解釈も自治体ごとに判断が分かれています。これら待機児童に含まれていない子どもたちも実際には保育所に入所できていない子どもたちであることから、実情に合わせるため、厚生労働省は9月に「保育所等利用待機児童数調査に関する検討会」を立ち上げ、待機児童の定義を年度内に見直し、平成29年4月時点の待機児童数から新しい定義を適用する見通しにしています。厚生労働省は、今年4月時点の全国の待機児童数を2万3553人と公表しています。この中には「隠れ待

機児童」の数は含まれておらず、4月時点での「隠れ待機児童数」を6万7354人いると公表しています。待機児童数のおよそ3倍近くに上ります。本市においても、待機児童数は147人ですので、「隠れ待機児童」はその3倍近くになると考えられます。待機児童ゼロを目指すためにはさらなる受け皿を緊急に確保する必要があります。その対策として、利便性を考慮した利用可能な既存施設を改修し、緊急に受け皿を拡大するため、待機児童保育室「みらい」の設置が提案されています。「緊急に対応可能な既存施設の活用」ということから、立地条件としてはベストとは言えないかもしれませんが、北ブロックからの利用も見込めることから、妥当な選択であると判断いたします。また、これまでから待機児童保育室は、認可外施設の位置づけで運営されてきていますが、公立保育所と同様の保育士配置基準に基づく運営がなされており、また、「あゆみ」や「のぞみ」でのノウハウの蓄積もあることから、きめ細かい対応が実現できると期待しております。実際の運営にあたりましては、周囲の環境を十分勘案し、子どもたちの安全確保に努めていただきたいと思います。

修正案が出されていますが、その中には「茨木市庄1丁目3番10号」に待機児童保育室を作るとの提案がされています。正直、この提案については前段本会議でも、民生常任委員会でも一度も議論の中に出てきておらず驚いております。「ちとせ学院庄保育園」が平成29年4月から「庄1丁目3番10号」から「戸伏町13番35号」に移転予定であることを前提としての提案かと思われます。確かに現在保育園として使用されている施設が移転後どうなるのかということは、課題です。まだまだ待機児童が多く、さらに「隠れ待機児童」の方も入所を待っております。一か所でも多く入所できる施設を確保できる可能性があるのですしたら是非とも検討いただきたいと思います。

まずは待機児童保育室「みらい」を設置し、4月に「ちとせ学院庄保育園」が移転された後、改めてこの施設の活用を検討いただきたいと思います。賛成討論といたします。

